

## (6) 人材の育成・地域ネットワークづくり 基本的方向性

ホームヘルパーや手話通訳者等の人材の養成・確保を、社会福祉協議会等の市の関係団体や民間事業者と連携・協力しながら推進します。

学校教員の研修については、管理職、特別支援学級の担任、通常の学級の担任と、職責に応じた研修を今後より一層充実します。

調布市障害者地域自立支援協議会を中心に、市内の障害者支援に関わる諸機関のネットワーク強化を図ります。

### 事業計画

#### 専門人材の育成

障害の特性に応じた専門性ととともに、全ライフステージを見通した支援スキル、高齢や子育て支援等他の福祉領域の知識・技能も習得できるように、「(仮称)福祉人材研修センター」の設置をとおして、総合的で効率的な人材の育成を図ります。

#### (仮称)福祉人材研修センターの設置

##### 障害福祉課

##### 事業概要

市内の障害福祉サービス事業所等で支援に従事するスタッフに対して、社会福祉協議会や社会福祉事業団を中心に一括して研修を実施するシステムを整備し、総合的、効率的な福祉人材の研修体制を構築します。

##### 今後の方向・目標

今後具体的な実施方法について、関係機関と検討を進めていきます。なお、障害者ホームヘルパー養成研修については、本事業に統合を図ります。

#### 障害者ホームヘルパー養成研修(居宅介護、重度訪問介護)

##### 障害福祉課

##### 事業概要

地域で開催される下記の養成研修に対し、その経費の一部を補助することにより、障害者(児)等の多様化する需要に適切に対応したホームヘルプサービスを提供する基盤を整備します。

- 1 居宅介護従事者養成研修
- 2 重度訪問介護従事者養成研修

##### 今後の方向・目標

継続します。なお、(仮称)福祉人材研修センターが設置された際には、事業統合を図ります。

##### (移動支援)

ヘルパーによる支援ができるよう、広く要望に答える支援の確保に努めます。

##### (同行援護)

同行援護従業者としてサービス提供資格要件である「一般課程」と、サービス提供責任者の資格要件である「応用課程」の研修を行います。

#### 障害者ホームヘルパー養成研修(行動援護、同行援護、移動支援)(再掲)

##### 障害福祉課

##### 事業概要

地域で開催される下記の養成研修に対し、その経費の一部を補助することにより、障害者(児)等の多様化する需要に適切に対応したホームヘルプサービスを提供する基盤を整備します。

- 1 行動援護従事者養成研修
- 2 同行援護従事者養成研修
- 3 知的障害者移動支援従事者養成研修

##### 今後の方向・目標

継続します。なお、(仮称)福祉人材研修センターが設置された際には、事業統合を図ります。

(移動支援)同性ヘルパーによる支援ができるよう男性ヘルパーの確保に努め、緊急時対応を含めヘルパー全体のスキルアップを図ります。

(同行援護)同行援護従業者としてサービス提供資格要件である「一般課程」と、サービス提供責任者

の資格要件である「応用課程」の研修を行います。

#### スーパーバイザー相談（支援者向け）

##### 障害福祉課

##### 事業概要

精神保健福祉に関する一般相談・社会復帰相談を行う担当者に対し、利用者の病状等の把握や支援方法について、専門医及び精神保健福祉士から助言・指導・教育などのスーパーバイズを行い人材の育成・指導を図ります。

##### 今後の方向・目標

新しい医学情報や援助方法の助言を得てスキルアップを図り、精神障害者とその家族の支援が円滑にできるように今後も事業を継続します。

#### 手話講習会事業

##### 社会福祉協議会・障害福祉課

##### 事業概要

社会福祉協議会が行う手話講習会に市が補助を行います。手話の普及啓発クラス（2ヶ年）、通訳通訳者養成クラス（2か年）を設けて、人材養成に努めています。また、中途障害者のための手話講習会を実施し、卒業後は互いに交流できる場のサロンを運営しています。

##### 今後の方向・目標

引き続き手話の普及に努めるとともに、通訳者養成クラスを2ヶ年制とし、手話通訳者の合格率向上及び質の向上を図ります。

#### 教職員研修の推進

##### 指導室

##### 事業概要

各学校の特別支援教育コーディネーター、特別支援学級の担任や介助員など特別支援教育にかかわる教員に対する研修を深め、指導にいかしています。また、校長・副校長・主幹教諭等、職層に応じた研修を実施しており、通常の学級においても特別支援教育の推進を進めています。

##### 今後の方向・目標

学校管理職である校長・副校長への研修を充実し、学校の体制整備を充実していきます。また、若手教員に対しては、1年目から継続的に研修を実施し、学級で対応する力をさらに高めていけるようにします。

#### ボランティア活動等市民活動の活性化

身近な地域で、市民同士のささえあいや交流が活性化することで、すべての人にとって住みやすい調布市を市民自らの手で創出していく活力を育てます。

#### 市民活動支援センターの運営

##### 協働推進課

##### 事業概要

さまざまな分野の市民活動団体、ボランティア、NPO等、地域で活躍する個人や団体を総合的に支援し、それらの活動を相互に交流、連携するための拠点施設として、調布市市民プラザあくろす内に、市民活動支援センターを設置しています。

市民活動支援センターでは、市民活動の中間支援として、情報の収集・提供、各種相談、啓発事業、交流事業、活動場所の提供等を実施し、市民活動の活性化を図っています。

##### 今後の方向・目標

障害を持つ当事者の地域活動や障害者支援の活動なども含め、幅広い分野の市民活動の活性化に向け、現在の業務委託契約が終了する平成25年度以降のセンター機能の検討と合わせ、既存事業の整理・拡充や、行政とNPO等との協働の仕組みづくりを進めます。

（注）NPO：様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称です。したがって、収益を目的とする事業を行うこと自体は認められますが、事業で得た収益は、様々な社会貢献活動に充てることとなります（内閣府HPより）。

#### 誰もが参加しやすい『市民参加』・『協働』の仕組みづくり

##### 協働推進課

##### 事業概要

調布市では、参加と協働のまちづくりを進めるため、平成16年11月に、市民参加の基本的なルール

として「調布市市民参加プログラム」を策定しました。  
また、平成22年3月には、プログラムを基本とした指針や手引書として「市民参加手続ガイドライン」・「協働推進ガイドブック」を作成しています。  
ガイドラインでは、委員会や説明会などの市民参加手続に当たって、保育士・手話通訳者の配置や点訳資料の用意など、必要に応じた配慮を行うこととしています。  
市民参加プログラムの実践状況調査と結果の公表など、適正な進行管理を行いながら、定着を図っています。

#### 今後の方向・目標

市民参加プログラムの実効性を更に高めるため、進行管理とともに効果や課題の検証を行い、改善に努めていきます。

### 地区協議会の設立と支援

#### 協働推進課

##### 事業概要

概ね、小学校区を単位として、地域コミュニティの活性化を図り、地域の連帯感を高めるとともに、地域の課題を地域全体で考え、解決していくために、地域住民が自主的・主体的に運営するネットワーク組織として、地区協議会の設立と運営の支援を行っています。

#### 今後の方向・目標

未設立の地域は設立に向けた準備を支援するとともに、設立された地区協議会の運営の支援を行います。

### 地域福祉センターの管理運営

#### 協働推進課

##### 事業概要

地域住民の福祉、文化の向上及び住民相互の連帯ときずなを深め、豊かな地域社会の形成を図るため、市内10か所に設置しています。

施設管理・運営は調布市公共施設管理公社に業務委託しています。

#### 今後の方向・目標

大規模な改修工事があった場合など、施設のバリアフリー化に努めていきます。また、施設更新の際には複合多機能化について検討します。

### ふれあいの家の整備

#### 協働推進課

##### 事業概要

地域の住民相互の心のふれあいと連携を高め、住み良い地域社会を形成するために、市内17か所に設置しています。

管理運営については指定管理者制度により、地域住民で組織された運営団体によって管理運営されています。

#### 今後の方向・目標

大規模な改修工事があった場合など、施設のバリアフリー化に努めてまいります。

今後も地域住民が気軽に利用出来る施設として運営委員会と協議してまいります。

### 地域福祉活動団体への支援

#### 福祉総務課

##### 事業概要

次に掲げる要件を備える活動を行っている団体に対し、助成を行い、地域の特性に合った福祉サービスの提供を促進します。

- 1 地域社会における高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉等に係る活動であること
- 2 行政または事業者による提供がない、または少ないサービスを提供していること
- 3 既存のサービスと比較して、良質なサービスを付加して提供していること

#### 今後の方向・目標

より多くの団体が助成を受け、活動の促進につながるよう、広報活動の充実を図ります。

### ボランティアコーナーの運営支援

#### 福祉総務課

##### 事業概要

市民の地域活動への自発的な参加を推進・支援するため、ボランティアコーナーやボランティア活動推

進事業を運営する社会福祉協議会に補助を行います。

今後の方向・目標

団塊世代がボランティア活動へより参加してもらうための方策として、地域福祉コーディネーターを配置し地域の課題解決に向けて引き続き取り組みます。

ボランティア活動の推進

社会福祉協議会

事業概要

社会資源の拡大やボランティア本人の生きがい獲得のため、活動が円滑に行えるような活動の支援やコーディネート等ボランティア活動の推進を図っています

今後の方向・目標

地域の課題を把握し、参加したい個人と支援を求めている施設や団体とのコーディネーションをすすめます。施設や団体などの受け入れ担当者を対象としたコーディネーション講座などを実施し、ボランティア希望者の円滑な受け入れや定着を促進します。

ボランティアコーナー等の整備

社会福祉協議会

事業概要

身近な地域でボランティア活動が活発に行えるよう、小地域に地域コーナーを設置するよう支援しています。現在、国領の市民活動支援センター（市民プラザあくろす内）を中心に、市内6箇所の地域コーナーを設置しています。地域コーナーの増設に努めます

今後の方向・目標

地域福祉コーディネーターが小地域単位で役割が果たせるよう、地元の他機関・団体と連携し取り組んでいきます。地区協議会や地域包括支援センターとの協働により、地域に密着した福祉的課題解決に役立つ講座等を企画・実施します。

（注）地域福祉コーディネーター：「第4次調布市地域福祉活動計画」に次の記載があります。今日、公的サービスだけでは対応できない福祉課題が拡がり、行政と住民の協働による地域福祉の推進がテーマとなってきています。地域福祉コーディネーターには、身近な地域で福祉の専門職として住民の相談・支援をにない、また、住民や地域のさまざまな組織と連携しながら課題の解決をはかる役割が期待されています。今後に向けての新しいとりくみですが、行政とも連携しながら調布市の実情に合わせた地域福祉コーディネーターの役割を検討し、配置を進めていきます。「ボランティア・コーディネーター」から「地域福祉コーディネーター」へ、住民のみなさんと手をつなぎ、地域の安心とネットワークの強化に、より積極的にとりくみます。

ファミリー・サポート・センター事業（再掲）

子ども政策課

事業概要

子ども家庭支援センターすこやかを拠点として、地域の中で子育てについて助け合う会員組織を運営する。子育てのお手伝いを依頼したい市民（依頼会員）とお手伝いができる市民（協力会員）を登録し、仲介します。援助（有償）内容は、保育園・幼稚園の送迎や一時的な見守りなどで軽易、補助的なもので、保育は原則として協力会員の自宅で行います。

今後の方向・目標

継続的にファミリー・サポート・センター事業の周知を図るとともに、協力会員の増員に努めていきます。

地域のネットワークの整備と強化

市と障害のある方への支援に関わる多様な組織や事業者、当事者やご家族とが協働して、市の障害者支援の課題に対応していけるように、市が中心となってネットワークを構築し、互いの情報共有、意見交換がスムーズに行える環境を整備します。

障害者地域自立支援協議会の運営

障害福祉課

事業概要

地域の障害福祉に関する情報、調整、開発、教育、権利擁護、評価機能などのネットワークやシステムづくりの中核的な役割を果たすことを目的とします。個別支援会議から、地域の課題を抽出し、情報を共有し、具体的に協働します。地域の社会資源の開発や新しい施策についての定期的な協議の場とし

て、障害者地域自立支援協議会を運営します。

今後の方向・目標

現在、各関係機関の協力を得て、相談支援事業所とともに全体会と3つのワーキングを運営しています。地域の課題や実情を鑑みて柔軟に対応できる「あってよかった」自立支援協議会をめざします。

調布地域精神保健福祉ネットワーク連絡会

障害福祉課

事業概要

こころの健康支援センターを事務局として、市内の精神保健福祉に関わる医療機関、事業所等による連絡会を設け、情報交換を行い、相互理解を深め連携強化を図ります。

今後の方向・目標

継続します。

(仮称) 障害福祉サービス事業所連絡会

障害福祉課

事業概要

障害福祉サービスを提供する事業所、関係機関等による連絡会を設け、情報交換を行い、ネットワーク構築と連携強化を図ります。

今後の方向・目標

今後事務局設置機関及び内容等の検討を行い、連絡会の設置を目指します。

あんしんネット（障害者を地域で支える体制づくりモデル事業）（再掲）

障害福祉課

事業概要

知的障害者を地域で支えていく体制づくりを目的としています。地域への障害理解や相談機関の普及啓発、アウトリーチ支援、地域のネットワーク体制の整備、また、緊急相談窓口を設置し、知的障害者、発達障害者の緊急時に必要に応じてショートステイやヘルパー派遣などを行います。

今後の方向・目標

障害者が地域で安心して生活できるために、さまざまな視点から地域で支えていく仕組みを検討していきます。

作業所等経営ネットワーク支援（再掲）

障害福祉課

事業概要

市内の作業所等が共同して製品販路、受注先開拓、製品受注及び製品開発等に取り組むネットワーク構築やその活動に対して、補助を行います。

今後の方向・目標

地元の商店街をはじめ民間企業と多様な連携を行い、従来の共同事業や自主製品づくりを充実するとともに、新規事業の創出、障害者の勤労意欲の向上を図りながら、工賃水準の引き上げをめざします。